

平成 2 2 年 度

# 市 政 執 行 方 針

北 広 島 市

## I はじめに

## II 予算案の概要

## III 主要施策の推進

- 1 安全で安心できるまち
- 2 環境と共生する快適なまち
- 3 いきいきとした交流と連携のまち
- 4 豊かな心と個性ある文化をはぐくむまち
- 5 高い都市機能をもち、活力にあふれるまち
- 6 力強い産業活動が展開されるまち

## IV むすび

## I はじめに

平成 22 年第 1 回定例会にあたり、平成 22 年度市政執行方針を申し上げます。

昨年の衆議院議員総選挙において政権交代が行われ、これに伴い国の諸制度が大きく変わろうとしており、地方においても、地域主権の確立に向けた動きが加速すると想定されております。

また、一昨年秋に始まった、百年に一度とも言われる世界的な経済不況の荒波は、わが国の経済にも深刻な影響を与え、これまで国において数次に亘る大規模な経済対策が行われましたが、北海道においては、未だ地域の経済や雇用に明るさを実感できない状況にあります。

私は、昨年 7 月から再び市政の舵取りを担っておりますが、選挙の際にお示しした「子どもの未来に夢と希望のあるまちづくり」、「保健・医療・福祉 人にやさしいまちづくり」、「環境にやさしく、安全で安心なまちづくり」、「市民とともに魅力的で元気のあるまちづくり」、そして「市役所改革」の 5 つの約束は、任期中に着実に実行してまいり所存であります。

今から 10 年後に、わが国の 65 歳以上の人口が 30%を超えると予想されております。現役世代人口の減少は、市税収入の減少と財政支出における相対的な扶助費の割合を高めることとなり、健全な財政運営を進める上での隘路となります。

市税の安定的な確保と増収を図るためには、産業の活性化や雇用の拡大、人口の増加、定住率を高めることが必要です。本市の地理的な優位性、優れた居住環境などの魅力の P R、新たな工業団地の開発、

暮らしの安全の向上などの展開により、将来にわたって自立できる行財政運営を推進してまいりたいと考えております。

昨年6月に市民参加条例が施行され、市民との連携や協働によるまちづくりのための新たなシステムが動き出しました。一方、昨年誕生した鳩山政権は、地域主権の実現を最重要課題の一つと位置付けており、今後、国の持つ権限や財源の移譲が進み、地方にはさらに高い自立性が求められると考えられます。

地域主権型社会では、市民自らが主体的に考え、決断し、行動することの責任をもつことが求められます。様々な分野において活発に市民活動が展開されている本市において、市民参加条例により、地域主権型社会の実現に向け着実に前進できるものと考えております。

市役所では、本年から向こう10年の間に、現職員の約4割が定年となる大量退職の時代を迎えます。企業においても地域においても、発展の鍵を握っているのは人材であり、大量退職時代を迎える市役所の活性化は、正に喫緊の課題であります。個性にあふれ、活力に満ちた地域づくりを進めるため、さまざまな市政の課題に立ち向かう進取の精神と行動力、高い志と優れた資質をもつ人材の育成を急がなければならないと考えております。

現在、長期総合計画審議会における審議など、市民の皆様と共に新たな総合計画の策定に取り組んでおります。社会経済の状況が激しく変化している時代にこそ、将来に希望が持てるよう、しっかりと将来の方向性を定める計画が必要です。総合計画は、今後の10か年のまちづくりの指針であり、本市の政策を展開する上で重要な役割を担うものとなります。今後さらに検討を重ね、基本構想の議会提案に向け、

策定を進めてまいりたいと考えております。

## II 予算案の概要

平成 22 年度の各会計予算案について申し上げます。

平成 22 年度は、第 3 次実施計画の最終年度であり、計画の仕上げに向けて予算編成を行ってまいりました。

一般会計の歳入についてであります。市税につきましては、低迷する経済・雇用情勢により、法人市民税の減収が見込まれるほか、課税客体の減少などにより税収全体で、前年当初比 2.7%、2 億円程度の減収になるものと見込んでおります。

しかし、地方交付税につきましては、地方税収や地方交付税の原資となる国税の落ち込みにより、財源不足が大幅に拡大することが見込まれることから、地方財政対策として交付税総額で約 1.1 兆円の増額が図られたところであります。

このことにより、普通交付税は前年当初比 6.0%、1 億 7 千 800 万円の増額、臨時財政対策債は前年当初比 49.9%、3 億 9 千 200 万円程度の増額となるものと見込んでおります。

歳出につきましては、少子高齢化や低迷する経済状況による扶助費などの増加や新たに創設された子ども手当により福祉関係経費が大きく増加している状況にあります。さらに生活に密着した廃棄物対策や道路整備等に伴う建設事業費などが増加しているところであります。

また、低迷する雇用情勢のなか、失業率が依然として厳しい状況にあることから、昨年度に引き続き国及び北海道との連携の中で、経済・雇用対策に取り組んでいるところであります。

このような状況を踏まえ、平成 22 年度においては国及び道支出金の増額、建設事業に伴う起債の活用や各種基金の取り崩しなどを行う

ことにより、収支の均衡を図ったところであります。

この結果、一般会計総額は、201億6,554万5千円となり、前年当初予算と比べ12.1%の増となっております。

また、6つの特別会計の総額は、118億3,863万1千円で、4.0%の増となりました。水道事業会計は、16億3,983万4千円で2.2%の減となっております。

全会計の総額は、336億4,401万円となり、前年当初予算と比べ8.3%の増となっております。

### Ⅲ 主要施策の推進

次に、平成22年度の市政を執行するにあたって、主な施策の推進について申し上げます。

#### 1 安全で安心できるまち

はじめに、「安全で安心できるまち」についての施策であります。

健康づくりの推進につきましては、すべての市民が心身ともにいきいきとした生活を送ることができるよう、母子保健、感染症予防、成人保健の各種検診を実施するとともに、生活習慣病予防などの健康づくりを支援してまいります。

細菌性髄膜炎の感染予防のため、2か月以上5歳未満の乳幼児を対象としたヒブワクチンの接種や身体障害者手帳などを有する障がいのある児童に対して、季節性インフルエンザのワクチン接種に係る費用負担の軽減を図ってまいります。

急病医療につきましては、引き続き北広島医師会の協力のもと、夜間急病センターや在宅当番医制度により、24時間の急病医療体制を確保するとともに、歯科につきましても、千歳歯科医師会の協力のもと、休日等における急病患者への対応を行ってまいります。

地域福祉の推進につきましては、だれもが安心して自立した生活を送ることができる地域社会を目指し、地域でのネットワークづくりに向け、福祉活動を行う市民や団体、地域福祉の中核的な役割を担っている北広島市社会福祉協議会との連携を図ってまいります。

子育て支援につきましては、平成21年度に策定した次世代育成支援対策推進行動計画・後期計画に基づき、すべての親が安心して子育てができる環境づくりと子どもの健全育成に努めてまいります。

子育て家庭に対する育児支援を行い、子どもの健やかな育ちを促進するための拠点として、常設の地域子育て支援センターを5月に開設いたします。

子どもの権利条例につきましては、関係団体との調整などを踏まえ、制定に向けた準備を進めてまいります。

保育園につきましては、新たに実施するすずらん保育園、稲穂保育園を加え、市立保育園すべてにおいて延長保育を行ってまいります。

また、民間の保育園につきましては、施設整備を支援することなどにより、定員増をはじめとする保育サービスの向上を図ってまいります。

狭隘で老朽化した大曲学童クラブにつきましては、大曲小学校の空

き教室を活用し、校舎の大規模改造工事に併せ整備を行うとともに、定員の拡大を図ってまいります。

国の制度改正により、従来の児童手当を拡大し、中学生以下の子どもに対して子ども手当を支給するほか、母子世帯に支給している児童扶養手当を、父子世帯にも支給することといたします。

また、生活保護の母子加算につきましては、継続して支給いたします。

障がい者福祉につきましては、障がい者が地域社会で自立した生活を送ることができるよう、障がい者福祉計画及び第2期障がい福祉計画に基づき、各種福祉サービスの適切な提供や相談支援の充実、社会参加の促進に努めるとともに、障がい者が意欲や能力に応じて働くことができるよう就労機会の拡大に努めてまいります。

公共施設における福祉の店につきましては、平成22年度の開設に向け、運営形態などを関係団体と調整してまいります。

障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、障がいのある方が自立して健やかに暮らせるように支援するため、市の臨時職員として採用してまいります。

高齢者福祉につきましては、急激に進展する高齢化の中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画に基づき、高齢者福祉施策に取り組むとともに、介護保険事業におきましては、グループホームの整備をはじめとする地域密着型サービスや介護予防など、介護環境の充実に努

めてまいります。

地域のお茶の間運営事業につきましては、高齢者の交流機会や外出の機会をつくり、地域で気軽に参加できる仕組みづくりを進めるため、北広島団地で実施した「地域お茶の間会議」の検証結果などを踏まえ、検討を行ってまいります。

寝たきりや認知症の高齢者、重度身体・知的障がい者を対象とする紙おむつ助成につきましては、市民税非課税世帯について、助成額を年額6万円に引き上げてまいります。

北広島団地の民間遊休施設を活用した高齢者や障がい者、子どもの共生型事業につきましては、市内の社会福祉法人により、事業展開することが計画されております。

国や北海道と施設整備に向けた具体的な協議を進めているところであります。

消費者の安全で安心な消費生活の実現を図るため、弁護士による相談事業を実施し、消費生活相談窓口の機能を強化するとともに、引き続き消費者団体と連携し啓発に努めてまいります。

災害に強いまちづくりにつきましては、地域ぐるみで災害に備える自主防災組織の設立と育成を推進し、防災関係機関などとの連携を図るとともに、自治会など、地域による災害時要援護者に対する支援体制の構築に努めてまいります。

また、新たにデジタル方式の地域防災無線を公共施設などに配備するとともに、地域防災計画の見直しを図り、生活関連物資の備蓄など

を行ってまいります。

地震に対する住宅の安全性を向上させるため、国の助成制度を活用して、戸建て木造住宅の耐震診断への助成を継続し、情報提供などとともに、耐震化の促進を図ってまいります。

また、市有建築物耐震化推進計画に基づき、クリーンセンター管理棟の耐震診断を行うとともに、計画的な耐震化工事を進めてまいります。

千歳川の治水対策につきましては、河川整備計画に基づき、遊水地群の整備や堤防の強化が進められているところであり、平成 22 年度から北海道開発局による遊水地にかかる用地の取得などが行われることとなっております。

今後におきましても、流域自治体や関係団体などと連携して、事業の早期完成が図られるよう、関係機関に要請してまいります。

消防署大曲出張所の移転につきましては、西地区の消防拠点施設整備に向け、用地を取得してまいります。

また、消防・救急無線のデジタル化につきましては、北海道の整備計画に基づき、石狩支庁管内 6 消防本部での共同整備を行うため、実施設計を行ってまいります。

高度化する救急業務に対応するため、救急救命士の病院実習や医師による救急活動の事後検証などを実施し、救急救命体制の充実、強化を図ってまいります。

また、自動体外式除細動器設置事業所の表示制度を広く周知するとともに、引き続き救命講習会を定期的実施してまいります。

なお、効率的で効果的な消防体制を構築するため、消防の広域化に向け、引き続き協議、検討を行ってまいります。

犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりに向け、市民や事業者、関係機関と連携して啓発活動や環境整備に取り組むとともに、市民の自主的な防犯活動への支援を行ってまいります。

高齢者の運転事故防止を図るため、運転免許証を自主返納し、運転免許証に代わる公的な身分証明書としての住民基本カードの発行を希望される方には、交付手数料を免除してまいります。

## **2 環境と共生する快適なまち**

次に、「環境と共生する快適なまち」についての施策であります。

仁別・三島地区の市有林につきましては、北海道による治山事業が進められており、この地区の継続的な森林整備や円滑な森林管理を行うため、引き続き三別沢林道の改修工事を行ってまいります。

また、富ヶ岡地区などの市有林につきましては、緑化意識の高揚と環境学習の推進を図るため、市民やボランティア団体との協働により、市民植樹祭、体験学習の場などとして活用するとともに、市民の憩いの場としての森づくりに取り組んでまいります。

美しい街並みの創出を図るため、引き続き花のまちコンクール、花いっぱい運動、オープンガーデン見学会などを実施するとともに、市民団体による花マップの作成を支援してまいります。

公園整備につきましては、西の里地区で街区公園の整備を行ってま

います。

また、既存の公園につきましては、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化が進む公園施設の改築などを計画的に推進してまいります。

環境保全につきましては、平成 13 年度に策定した北広島市環境基本計画が 22 年度で計画期間を終えるため、地球温暖化の課題などに取り組む第 2 次環境基本計画を策定してまいります。

また、環境ひろばなど、環境や省エネルギーに対する市民や事業者の意識啓発を行うとともに、地球温暖化防止対策を進めるため、一般住宅への太陽光発電システムの設置に対する補助制度を創設してまいります。

ごみ処理につきましては、有料化前と比較して、普通ごみなどの埋立てする量は約 40%、6,450 トンの減少、資源ごみは約 10%、175 トンの増加となっている状況であります。

新たな資源リサイクルセンターが今年 8 月に完成することから、資源ごみはこの施設で全量、処理が可能となり、効率的なごみの再資源化や再生利用を図ってまいります。

生ごみの分別収集とバイオガス化処理を平成 23 年度から開始するため、生ごみ分別に関する市民説明会を実施してまいります。

また、生ごみ処理施設が本年 12 月に完成の予定となっていることから、施設の試運転を行い、本格稼働の準備を進めてまいります。

### **3 いきいきとした交流と連携のまち**

次に、「いきいきとした交流と連携のまち」についての施策でありま

す。

公益活動団体との協働につきましては、公益活動団体との協働指針に基づき、公益活動団体の活性化と自主自立的な発展を支援するため公益活動事業補助金制度を創設いたします。

また、市民ニーズに対応したきめ細かな公共サービスを提供するため、市と公益活動団体が協働で事業を実施する協働事業提案制度を創設いたします。

地区住民センターや住民集会所につきましては、地域住民の生活文化の向上と連帯感を醸成する場として、だれもが利用しやすい施設となるよう引き続き適正な維持管理に努めてまいります。

平和都市宣言のまちとして、平和の灯を守る市民の会など、市民団体と連携して核兵器廃絶や命の大切さを訴えていくとともに、こども大使として小学生 10 名を広島市の平和記念式典などに派遣することにより、平和の尊さや大切さを末永く次の世代に引き継いでまいります。

国際交流につきましては、広い国際的視野と豊かな国際感覚をもった人材を育成するため、北広島国際交流協議会と連携し、カナダ・サスカトゥーン市への高校生 6 名の派遣事業を実施いたします。

東広島市との姉妹都市締結が行われてから 30 年を迎えることから、お互いのまちを知るための展示会や物産展、市民交流ツアーなど、姉妹都市締結 30 周年記念事業を実施してまいります。

観光の振興につきましては、ゴルフ場、温泉、旧島松駅通所、クラーク記念碑、エルフィンロードなどの観光資源や、市内で行われるイベントなどの情報を市内外にPRするとともに、さっぽろ広域観光圏推進協議会を構成する石狩管内市町村や関係団体との連携による観光事業の検討を進めてまいります。

また、ふるさと祭りやふれあい雪まつりの実施のほか、新たにオープンガーデンやイルミネーションと市内観光を組み合わせたミニツアー事業に取り組む観光協会に支援してまいります。

本市の自然や歴史、産業、文化、イベントなどの地域の魅力を情報発信するシティセールス事業の計画を策定し、多くの人を訪れ、交流や居住の促進、企業誘致が積極的に図られるよう検討を進めてまいります。

男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野に共に参画する男女共同参画社会を推進していくため、配偶者暴力の防止などの検討を進め、北広島市第2次男女共同参画プランを策定してまいります。

市民の声をまちづくりに反映させるため、市政懇談会や出前トーク、出前講座などを引き続き実施してまいります。

市民参加条例に基づく参加手続きなどの市民への周知を図るとともに、市民参加推進会議による実施状況の検証や評価をもとに、進行管理などに取り組んでまいります。

市民の利便性の向上と収入の安定的確保を図るため、平成22年4月から、市税のほか保育料などのコンビニ収納を実施してまいります。

市役所庁舎と保健センターにつきましては、市民サービスの充実や来庁者の安全性を確保するため、パブリックコメントでの市民意見も参考にして、さらに検討を進めてまいります。

市役所改革につきましては、職員の意欲や能力の向上を図るため、人事システムの新たな取り組みとして、管理職を対象とした人事評価制度を試行するとともに、職員の意識改革や人材育成を進め、活気ある市役所を実現してまいります。

また、行財政構造改革大綱に基づいて、簡素で効率的な行政組織の整備などを積極的に進めてまいります。

行財政構造改革につきましては、大綱策定から5年が経過し、実行計画にある改革項目の8割以上を実施したことから、改革期間前半の検証を行い、総合計画との整合性を図り、大綱及び実行計画の見直しを行ってまいります。

#### **4 豊かな心と個性ある文化をはぐくむまち**

次に「豊かな心と個性ある文化をはぐくむまち」についての施策であります。

幼児教育につきましては、各幼稚園で実施している満2歳児を対象にした子育て支援事業へ参加する保護者負担の軽減を図るため、参加経費に対する一部支援として、引き続き幼稚園就園準備金支給事業を行ってまいります。

北広島団地内小学校の学校統合による跡施設の利活用につきまして

は、計画への市民意見を反映させるため、市民参加による（仮称）北広島市学校跡施設市民検討会議を設置し、利活用計画を策定してまいります。

学校の施設整備につきましては、西の里中学校校舎、広葉小学校体育館、大曲小学校と広葉中学校の校舎及び体育館の耐震補強工事と大規模改造工事、大曲中学校校舎の増築部分の耐震補強工事を平成21年度の繰越事業として早期に着手し、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう整備してまいります。

また、学校統合に向け、若葉小学校の耐震化と大規模改造工事の実施設計、高台小学校の大規模改造工事の実施設計に着手いたします。

安全で安心な教育施設の整備を進めるため、大曲東小学校エレベーター設備の設置に向けた実施設計に取り組んでまいります。

体育施設につきましては、一般用7コースと児童・幼児用プールを備えた西部プールの平成23年度オープンに向け、整備を進めてまいります。

## **5 高い都市機能をもち、活力にあふれるまち**

次に、「高い都市機能をもち、活力にあふれるまち」についての施策であります。

市営住宅の建替えにつきましては、引き続き西の里団地の2棟14戸を整備し、62戸すべての建替えが完了いたします。

また、共栄団地の建替えにつきましては、基本設計の基礎資料とす

るため、入居者の意向調査などを行ってまいります。

市道整備につきましては、引き続き生活道路の整備や西の里中央線の道路整備、輪厚中の沢線、西の里小学校通線の歩道整備を進めるほか、新たに大曲幸1号線の道路整備を進めてまいります。

また、都市計画街路大曲幸通につきましては、平成22年度の開通に向け、道路整備を行ってまいります。

車両や歩行者の安全な通行を確保するため、傷みの激しい大曲通や広葉通など、車道6路線、歩道5路線の計画的な舗装の改修を進めてまいります。

道道の整備につきましては、道道仁別大曲線が市道大曲工場4号線から国道36号に向け、引き続き工事が進められています。

また、札幌恵庭自転車道線の延伸区間につきましては、用地取得や工事が進められており、ともに早期に整備が図られるよう要請してまいります。

地域交通システムにつきましては、市、市民、交通事業者などで構成する（仮称）北広島市地域公共交通活性化協議会により、望ましい交通システムを検討するための調査事業を行ってまいります。

北広島団地の活性化につきましては、「住み続けられること」、「将来、住民となる次世代のこと」、「北広島団地の魅力アップ」の3つの基本理念に基づき、地域住民の皆様と共に活性化の取組みを進めてまいります。

冬期間の交通確保につきましては、自治会などが行う市道排雪への助成や小型除雪機械の貸し出しを行うとともに、除雪体制の保持、強化を図るため、小型ロータリー除雪車の更新を行ってまいります。

また、安全安心な冬期間の生活を確保するため、市民との協働のあり方などの検討を進め、雪対策に関する基本計画の策定に取り組んでまいります。

上水道事業につきましては、平成 20 年度から 22 年度までの財政計画に基づき、経営安定に努め、安全で安心な水道水の安定供給を図るため、水道管理センターでの遠隔監視を開始するとともに、老朽管の更新を計画的に進めてまいります。

下水道事業につきましては、未整備地区である西の里南地区の污水管整備など、管渠整備や下水処理センター施設の機能増強、改修を進めてまいります。

## **6 力強い産業活動が展開されるまち**

次に、「力強い産業活動が展開されるまち」についての施策であります。

農地の保全と質的向上のため、地域住民が共同して取り組む農地・水・環境保全向上対策を引き続き推進してまいります。

また、優良農地の維持保全のため、暗渠排水整備、遊休農地復元等の農地改良事業に対し、道央農業協同組合などと共同して助成を行ってまいります。

南の里、富ヶ岡、中の沢地区の水田の安定した用水供給を確保するため、恵庭土地改良区の委託を受け、老朽化した広島幹線用水路の改修を実施いたします。

また、南の里排水機場の改修につきましては、昨年実施した機能診断調査に基づき、道営事業での改修実施計画を策定してまいります。

農業の担い手育成につきましては、引き続き財団法人道央農業振興公社との連携による研修制度などを活用し、支援に取り組んでまいります。

安全・安心な農産物の生産、病虫害対策、エゾシカ進入防止対策、家畜防疫など、生産者組織の活動に対する支援を引き続き行ってまいります。

都市近郊型農業の振興を図るため、平成 21 年度にグリーンツーリズム計画の見直しを行ったところであります。

グリーンツーリズムによるファームレストランや農産物直売施設などの整備は、都市と農村の交流の活性化をはじめ、地産地消や食育の推進に資することが期待されることから、計画の促進を図ってまいります。

商工業振興基本条例に基づき、商工業の現状分析や振興のための基本方針、必要な施策などの方向性を定める商工業振興基本計画を策定してまいります。

工業の振興につきましては、企業誘致を積極的に推進し、経済活動の活発化、雇用の創出、安定的な税収確保につなげるとともに、市土

地開発公社が開発を進める（仮称）輪厚工業団地への企業誘致活動への取り組みや、既存工業団地内で企業が所有している未利用地への企業誘致に努めてまいります。

少子高齢化や地産地消、環境問題などの地域課題の解決をビジネスとして取り組む市民や団体の創業に対して、引き続き支援してまいります。

商店街の活性化を図るため、商工会が実施する空き店舗を利用して開業する事業者への支援事業に、引き続き助成してまいります。

中小企業者等融資事業につきましては、中小企業者の円滑な資金調達を図るため、金融機関への預託金の増額により融資枠を拡大するとともに、利子及び保証料の補給を継続してまいります。

市民の良好な住環境や防犯などの安心安全に対するニーズと、建設業の持つ人材や技術などを結びつける住まいのサポート事業を継続し、市内建設業者で構成する団体に支援してまいります。

市民の職業相談や求人情報の検索などが容易にできるジョブガイド北広島を引き続き国との連携により運営し、市民の就業促進を図るとともに、市相談員による失業者への生活維持、支援に関する相談を継続して実施してまいります。

経済状況の低迷と雇用情勢の悪化に対応するため、国の制度の活用や市独自の対策により、市道維持管理や公園整備、高齢者生活支援などに取り組むこととし、31名、4,526人日、全体事業費7,629万円の

離職者などの雇用創出を図ってまいります。

高齢化の進展の中、高齢者の就業機会の確保を図り、社会参加の促進、生きがい対策に取り組むシルバー人材センターに引き続き助成してまいります。

また、依然として道内の新規高卒予定者の就職内定率が厳しいことから、引き続き新規高卒者などの臨時的雇用を行ってまいります。

国の経済対策事業の活用や営繕基金の活用により、地元企業への受注機会の確保、活用に努めてまいります。

#### IV むすび

以上、平成 22 年度の施策の概要と行財政運営について、ご説明申しあげました。

毎年 12 月に京都の清水寺で、その年の世相を表す漢字が発表されておりますが、昨年は「新」という漢字が選ばれました。アメリカではチェンジを、日本では変革を掲げて政権交代が行われたことが理由になっているとのことであります。

新たな挑戦には希望と不安が同居し、いつの時代においても厳しい試練が待ち構えております。我がまちにおいては、中山久蔵翁による寒地稲作や和田郁次郎翁による一村創建の夢が、様々な創意工夫や不撓不屈の精神により、この地で実現されました。

内外における経済社会制度の大きな構造変化が進む中、直面する困難に立ち向かい、新しい歴史を築いていくのは、今を生きる私たちの

責任です。

私は、先人の労苦と開拓精神に学び、北広島市に住む誰もが将来に向けて夢や希望を持てるような地域づくりに向け、心新たに組み込んでまいりたいと考えております。

最後に、市議会議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。